

## 政令番号24 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.2E+2	620.0	620.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県		3.0E-1		0.3	1.7E+0	8.9E+1	90.2	90.5
12	千葉県		5.9E+1		59.0		2.1E+3	2,100.0	2,159.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.1E+1	31.0	31.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.1E+2		110.0				110.0
23	愛知県		5.0E-1		0.5		9.1E+1	91.4	91.9
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						5.5E+1	55.0	55.0
28	兵庫県					1.6E+1	3.0E+2	316.0	316.0
29	奈良県								
30	和歌山県					1.2E+0		1.2	1.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						2.9E+3	2,900.0	2,900.0
39	高知県								
40	福岡県						1.6E+2	160.0	160.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国			1.7E+2		169.8	1.9E+1	6.3E+3	6,364.8	6,534.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。